

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2022年7月15日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 姜 昇浩

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【事務連絡者氏名】 仁木 大介
連絡場所 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【電話番号】 03-5656-5283

【届出の対象とした募集内 グローバルX MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】【届出の対象とした募集内 (1) 当初設定
国投資信託受益証券の金 1,000億円を上限とします。
額】 (2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年3月4日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年3月22日 信託契約締結、当初設定、運用開始
2022年3月24日 受益権を東京証券取引所に上場（予定）

<訂正後>

2022年3月22日 信託契約締結、当初設定、運用開始
2022年3月24日 受益権を東京証券取引所に上場

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

	名 称	関係業務の内容
委託会社	Global X Japan株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（1）の委託者であり、受益権の募集・発行、信託財産の運用指図、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換の指図、信託財産の計算等を行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	信託契約（1）の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。
取扱窓口	販売会社	受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社および受託会社との三者間契約（2）に基づき、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換に関する事務等を行ないます。

- 1：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 2：受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換に関する事務の内容等が規定されています。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。

<委託会社等の概況（2021年12月末日現在）>

- ・資本金の額 25億円
- ・沿革

2019年 9月 2日 設立登記

2020年 3月11日 金融商品取引業者登録

（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第3174号）

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
-----	-----	-----------	----

Global X Management Company, Inc.	605 3rd Avenue, 43rd Floor, New York, NY, U.S.A.	250,000株	50%
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	200,000株	40%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50,000株	10%

< 訂正後 >

	名 称	関係業務の内容
委託会社	Global X Japan株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 1 ）の委託者であり、受益権の募集・発行、信託財産の運用指図、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換の指図、信託財産の計算等を行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	信託契約（ 1 ）の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。
取扱窓口	販売会社	受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社および受託会社との三者間契約（ 2 ）に基づき、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換に関する事務等を行ないます。

1：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

2：受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式および不動産投資信託証券との交換に関する事務の内容等が規定されています。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。

< 委託会社等の概況（2022年4月末日現在） >

・資本金の額 25億円

・沿革

2019年 9月 2日 設立登記

2020年 3月11日 金融商品取引業者登録

（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第3174号）

・大株主の状況

名 称	住 所	所有株式数	比率
Global X Management Company, Inc.	605 3rd Avenue, 43rd Floor, New York, NY, U.S.A.	250,000株	50%
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	200,000株	40%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50,000株	10%

2【投資方針】

（３）【運用体制】

<訂正前>

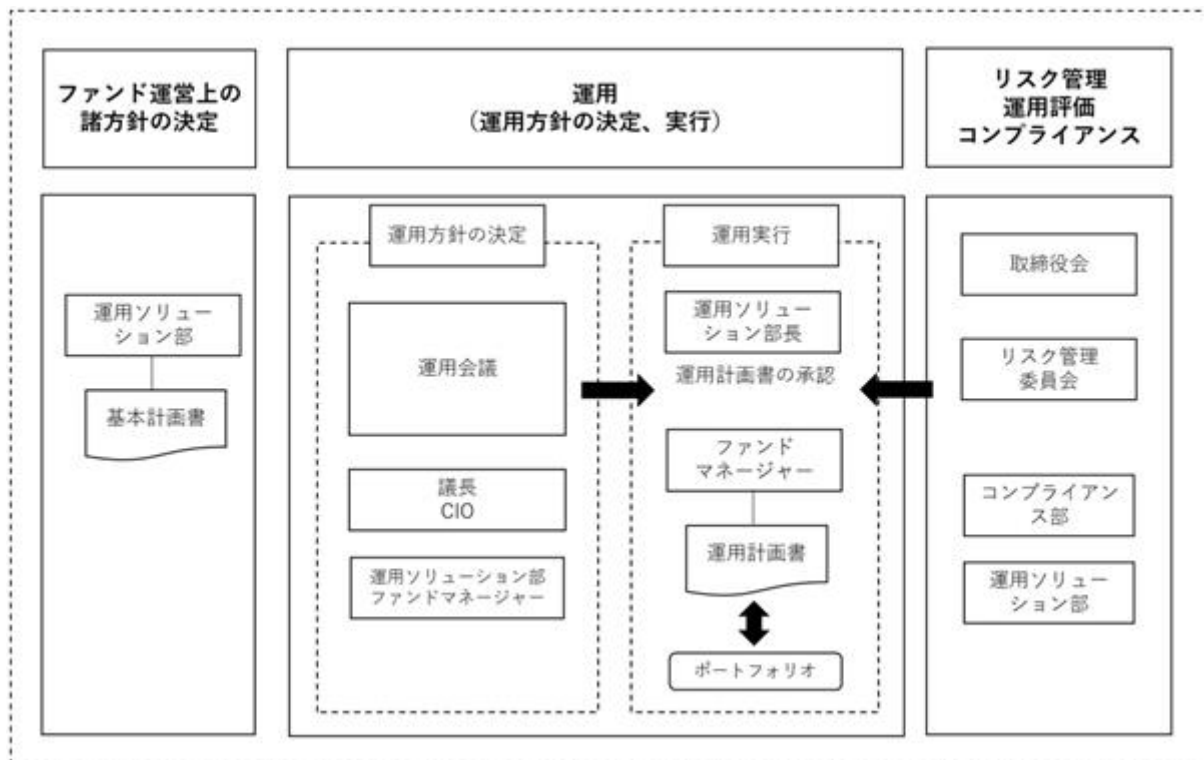
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行いません。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜の的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

ハ．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有します。

上記の運用体制は2021年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

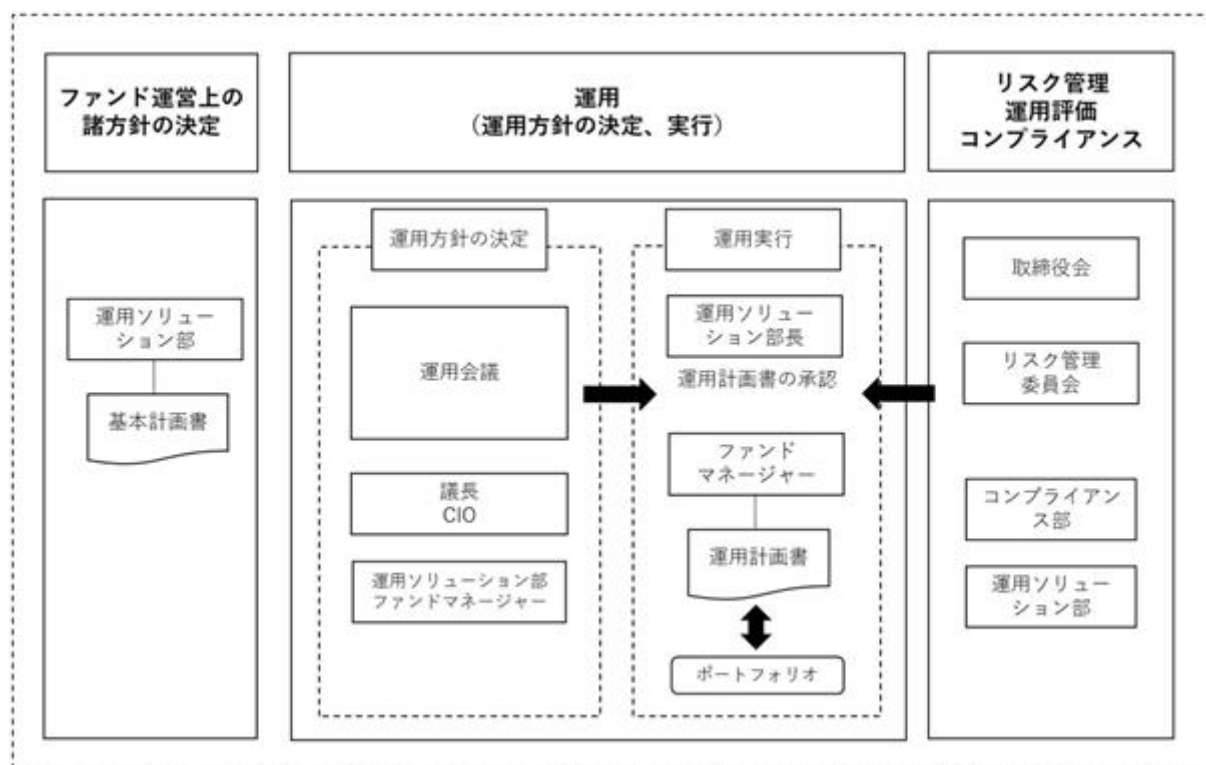
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行いません。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

ハ．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有します。

上記の運用体制は2022年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式および不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。

- ・ リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーの価格が大幅に下落することも想定されます。
 - ・ リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
 - ・ 法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。
- ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーの価格や配当に影響を与えることが想定されます。
- ・ その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リーの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
 - ・ 金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもありえます。
- ニ．組入リーの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
- その他
- イ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ロ．市場の急変時等には、前掲「２ 投資方針」にしたがった運用ができない場合があります。
- ハ．コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

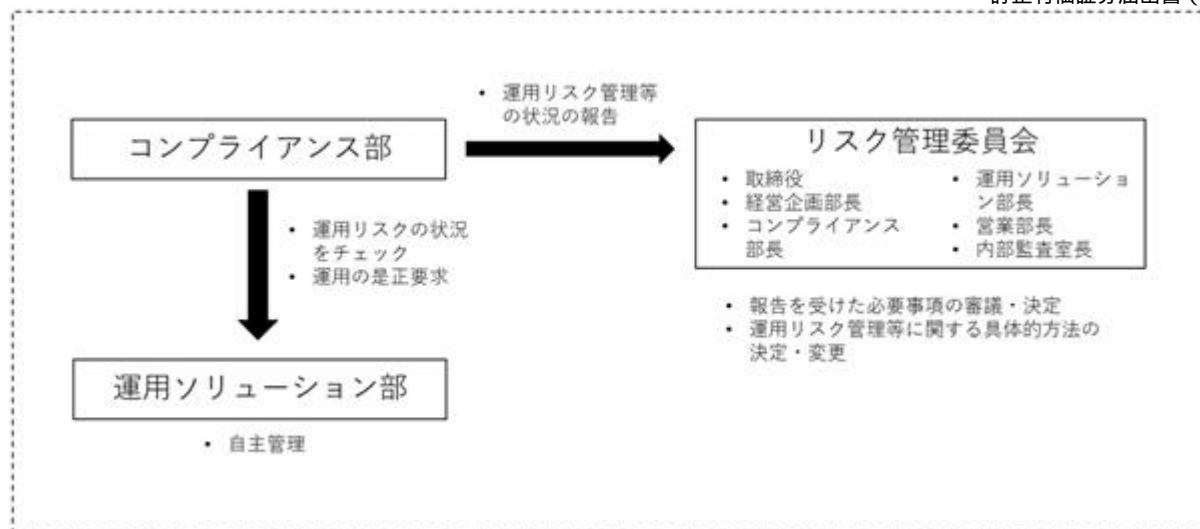
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
- これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク等管理規程に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

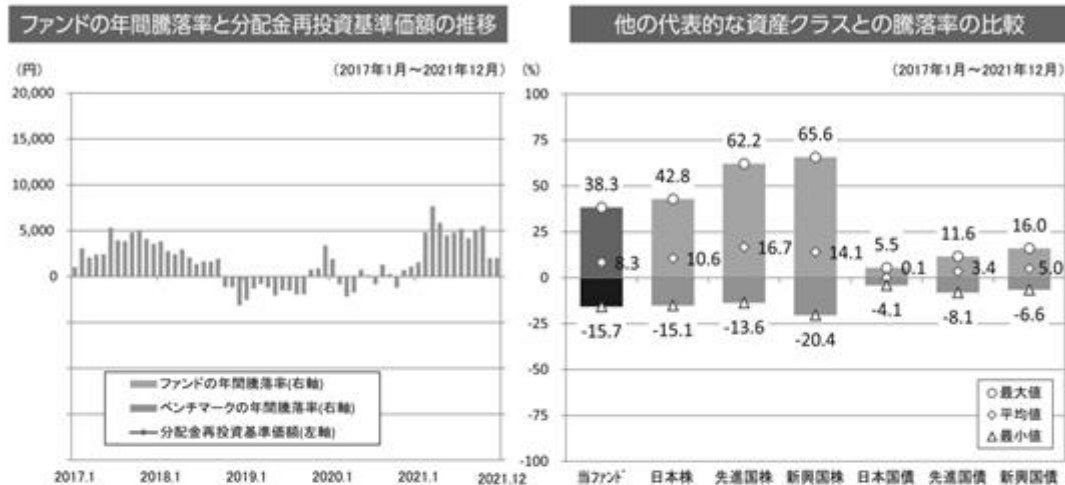


流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：Morningstar日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）
 先進国株：Morningstar先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）
 新興国株：Morningstar新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）
 日本国債：Morningstar日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）
 先進国債：Morningstarグローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）
 新興国債：Morningstar新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）

※指数について

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、Global X Japan株式会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、MorningstarグループがGlobal X Japan株式会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、Global X Japan株式会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、Global X Japan株式会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

< 訂正後 >

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式および不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもあります。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

イ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．市場の急変時等には、前掲「２ 投資方針」にしたがった運用ができない場合があります。

ハ．コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

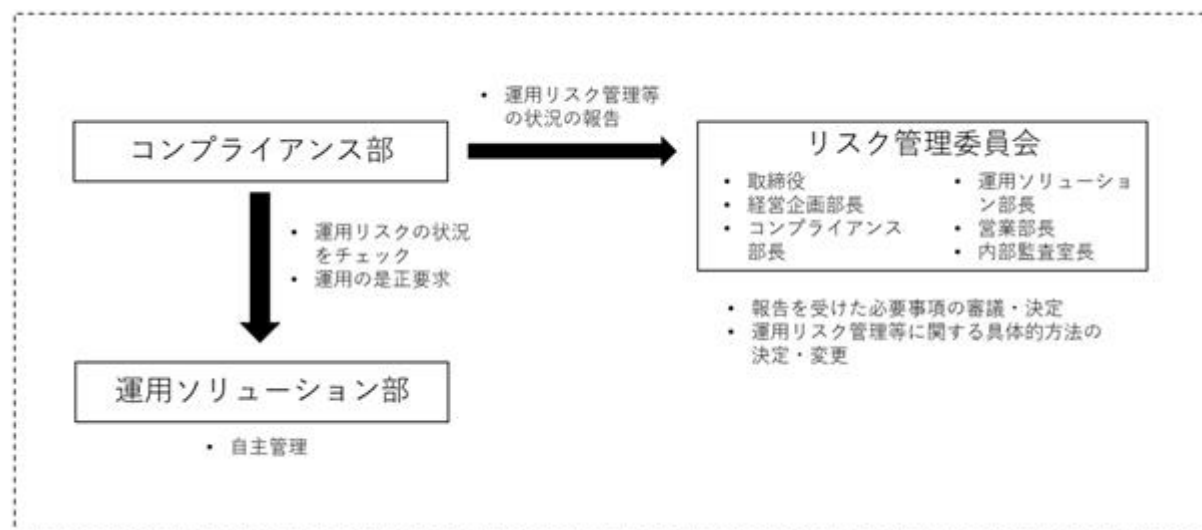
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ ファンドの特色＞の「・基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク等管理規程に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。



流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

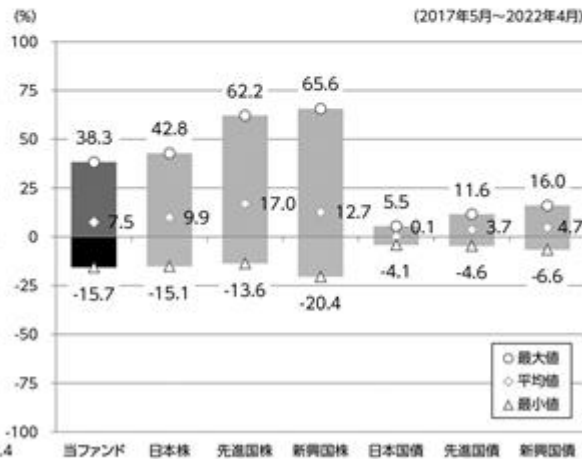
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株: Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 先進国株: Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)
 新興国株: Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)
 日本国債: Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)
 先進国債: Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)
 新興国債: Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)

※指数について

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、Global X Japan株式会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、MorningstarグループがGlobal X Japan株式会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、Global X Japan株式会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、Global X Japan株式会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は上場証券投資信託等として取り扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対して20%（所得税15%および地方税5%）の税率で課税されます。

ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

受益権を譲渡して生じた損失金額は上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益・償還差益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得・利子所得と通算できます。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。売却時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。

ただし、2037年12月31日まで、収益分配金の受取時に、収益分配金に対する所得税の源泉徴収額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行なう場合には、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択します。総合課税を選択した場合は、配当控除の適用があり、その取扱いは、株式の配当金と同様となります。

ハ．受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換時

受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度は適用されません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

ハ．受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換時

受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

（ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（ ）上記は、2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は上場証券投資信託等として取り扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対して20%（所得税15%および地方税5%）の税率で課税されます。

ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

受益権を譲渡して生じた損失金額は上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益・償還差益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得・利子所得と通算できます。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。売却時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。

ただし、2037年12月31日まで、収益分配金の受取時に、収益分配金に対する所得税の源泉徴収額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行なう場合には、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択します。総合課税を選択した場合は、配当控除の適用があり、その取扱いは、株式の配当金と同様となります。

ハ．受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換時

受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度は適用されません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

ハ．受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換時

受益権と現物株式および不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

（ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（ ）上記は、2022年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

投資状況

2022年4月末日現在

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
株式		419,293,240	98.32
	内 日本	419,293,240	98.32
投資証券		6,374,300	1.49
	内 日本	6,374,300	1.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		803,136	0.19
純資産総額		426,470,676	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

2022年4月末日現在

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 （円）	評価単価 時価 （円）	利率 （％） 償還期限 （年/月/ 日）	投資 比率 （％）
1	ソニーグループ	日本・円 日本	株式 電気機器	1,400	11,280.00 15,792,000	11,220.00 15,708,000	- -	3.68
2	東京エレクトロ ン	日本・円 日本	株式 電気機器	200	55,480.00 11,096,000	55,480.00 11,096,000	- -	2.60
3	キーエンス	日本・円 日本	株式 電気機器	200	53,440.00 10,688,000	52,850.00 10,570,000	- -	2.48
4	三菱ＵＦＪフィ ナンシャル・グ ループ	日本・円 日本	株式 銀行業	12,500	764.90 9,561,250	754.30 9,428,750	- -	2.21
5	トヨタ自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機 器	4,100	2,210.00 9,061,000	2,235.50 9,165,550	- -	2.15
6	東海旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	500	16,170.00 8,085,000	16,410.00 8,205,000	- -	1.92
7	オリックス	日本・円 日本	株式 その他金 融業	3,200	2,388.00 7,641,600	2,374.00 7,596,800	- -	1.78
8	東日本旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	1,100	6,917.00 7,608,700	6,819.00 7,500,900	- -	1.76
9	K D D I	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	1,600	4,270.00 6,832,000	4,335.00 6,936,000	- -	1.63
10	武田薬品工業	日本・円 日本	株式 医薬品	1,800	3,738.00 6,728,400	3,769.00 6,784,200	- -	1.59
11	リクルートホー ルディングス	日本・円 日本	株式 サービス 業	1,400	4,877.00 6,827,800	4,818.00 6,745,200	- -	1.58
12	第一三共	日本・円 日本	株式 医薬品	2,000	2,940.00 5,880,000	3,262.00 6,524,000	- -	1.53
13	ソフトバンクグ ループ	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	1,200	5,411.00 6,493,200	5,269.00 6,322,800	- -	1.48
14	S M C	日本・円 日本	株式 機械	100	65,920.00 6,592,000	63,050.00 6,305,000	- -	1.48
15	ファーストリテ ィリング	日本・円 日本	株式 小売業	100	64,460.00 6,446,000	60,160.00 6,016,000	- -	1.41
16	ダイキン工業	日本・円 日本	株式 機械	300	20,535.00 6,160,500	20,045.00 6,013,500	- -	1.41
17	任天堂	日本・円 日本	株式 その他製 品	100	63,520.00 6,352,000	59,910.00 5,991,000	- -	1.40

18	日立製作所	日本・円 日本	株式 電気機器	900	6,081.00 5,472,900	6,072.00 5,464,800	- -	1.28
19	信越化学工業	日本・円 日本	株式 化学	300	17,770.00 5,331,000	17,985.00 5,395,500	- -	1.27
20	HOYA	日本・円 日本	株式 精密機器	400	12,950.00 5,180,000	12,990.00 5,196,000	- -	1.22
21	三井住友フィナンシャルグループ	日本・円 日本	株式 銀行業	1,300	3,967.00 5,157,100	3,915.00 5,089,500	- -	1.19
22	日本電信電話	日本・円 日本	株式 情報・通信業	1,300	3,772.00 4,903,600	3,847.00 5,001,100	- -	1.17
23	村田製作所	日本・円 日本	株式 電気機器	600	7,819.00 4,691,400	7,794.00 4,676,400	- -	1.10
24	オムロン	日本・円 日本	株式 電気機器	600	7,736.00 4,641,600	7,726.00 4,635,600	- -	1.09
25	アステラス製薬	日本・円 日本	株式 医薬品	2,200	2,057.50 4,526,500	1,978.00 4,351,600	- -	1.02
26	日本電産	日本・円 日本	株式 電気機器	500	8,960.00 4,480,000	8,539.00 4,269,500	- -	1.00
27	東京海上ホールディングス	日本・円 日本	株式 保険業	600	6,809.00 4,085,400	7,019.00 4,211,400	- -	0.99
28	ファナック	日本・円 日本	株式 電気機器	200	21,005.00 4,201,000	20,165.00 4,033,000	- -	0.95
29	オリエンタルランド	日本・円 日本	株式 サービス業	200	22,550.00 4,510,000	19,775.00 3,955,000	- -	0.93
30	みずほフィナンシャルグループ	日本・円 日本	株式 銀行業	2,500	1,590.50 3,976,250	1,578.50 3,946,250	- -	0.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

2022年4月末日現在

投資有価証券の種類	投資比率（％）
株式	98.32
投資証券	1.49
合計	99.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

2022年4月末日現在

業種	国内 / 外国	投資比率（％）
電気機器	国内	24.61
情報・通信業		7.59
陸運業		7.25
医薬品		7.06
化学		6.04
銀行業		5.30
サービス業		5.09
機械		5.05
輸送用機器		4.69
精密機器		2.98
小売業		2.91
保険業		2.72
食料品		2.46
その他製品		2.22
その他金融業		2.11
不動産業		2.04
卸売業		1.81
建設業		1.80
証券、商品先物取引業		1.07
非鉄金属		0.69
ゴム製品		0.56
鉄鋼		0.45
ガラス・土石製品		0.44
電気・ガス業		0.37
金属製品		0.29
海運業		0.22
繊維製品		0.16
空運業		0.11
パルプ・紙		0.09
石油・石炭製品		0.07
鉱業		0.07
合計		98.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付) (円)	東京証券 取引所 市場相場
2022年3月末日	443,992,192	-	1,572.42	-	1,576
第1計算期間末 (2022年4月24日)	429,453,423	433,406,491	1,520.93	1,534.93	1,519
4月末日	426,470,676	-	1,510.37	-	1,507

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しています。

【分配の推移】

	1 口当たり分配金 (円)
第1計算期間	14.00

【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	0.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1計算期間	282,362	0

(注) 第1計算期間の設定口数には当初設定数量を含みます。

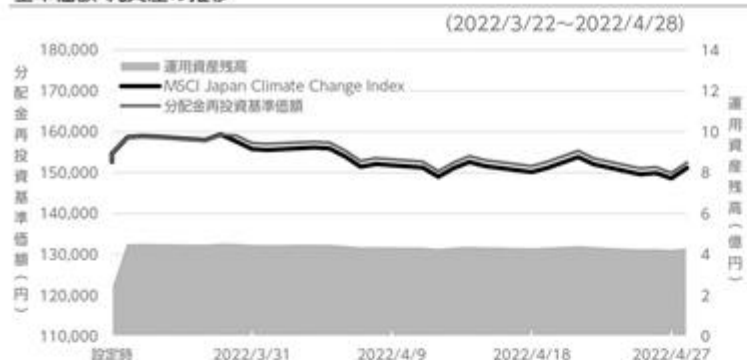
（参考情報）運用実績

● グローバルX MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF

2022年4月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移 100口当たり、税引前

2022/4/24	1,400円

パフォーマンス

	1ヶ月	年初来	1年	3年	設定来
基準価額	-3.95%	----	----	----	-1.09%
分配金再投資基準価額	-3.06%	----	----	----	-0.18%
MSCI Japan Climate Change Index	-2.99%	----	----	----	-1.03%

組入上位10銘柄

対運用資産残高比

		対運用資産残高比
ソニーグループ	3.68%	東海旅客鉄道 1.92%
東京エレクトロン	2.60%	オリックス 1.78%
キーエンス	2.48%	東日本旅客鉄道 1.76%
三菱UFJフィナンシャルG	2.21%	KDDI 1.63%
トヨタ自動車	2.15%	武田薬品 1.59%

「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンダへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています。グラフ上のMSCI Japan Climate Change Indexは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。表示されているパフォーマンスデータは過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。また信託のある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。短期間での高いパフォーマンスは一般的ではなく、投資者はそうしたパフォーマンスの再現を期待することはできません。

業種内訳

対運用資産残高比



● 電気機器	24.61%
● 情報・通信業	7.59%
● 陸運業	7.25%
● 医薬品	7.06%
● 化学	6.04%
● 銀行業	5.30%
● サービス業	5.09%
● 機械	5.05%
● 輸送用機器	4.69%
● その他	27.33%

その他は現金及び現金同等物を含みます。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCI Japan Climate Change Indexです。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年※はベンチマークの起算日(11月26日)から年末まで、2022年※は設定日(3月22日)から4月28日まで、2022年は4月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2022年3月22日から2022年4月24日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバルX MSCI 気候変動対応 - 日本株式 E T F

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 2022年4月24日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	636,406
株式	422,228,580
投資証券	6,422,500
未収配当金	4,260,795
流動資産合計	433,548,281
資産合計	433,548,281
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	3,953,068
未払受託者報酬	10,731
未払委託者報酬	107,409
その他未払費用	23,650
流動負債合計	4,094,858
負債合計	4,094,858
純資産の部	
元本等	
元本	431,166,774
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,713,351
(分配準備積立金)	165,917
元本等合計	429,453,423
純資産合計	429,453,423
負債純資産合計	433,548,281

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 2022年3月22日 至 2022年4月24日
営業収益	
受取配当金	4,260,795
有価証券売買等損益	4,844,625
営業収益合計	583,830
営業費用	
受託者報酬	10,731
委託者報酬	107,409
その他費用	23,670
営業費用合計	141,810
営業利益又は営業損失 ()	725,640
経常利益又は経常損失 ()	725,640
当期純利益又は当期純損失 ()	725,640
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額 ()	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,965,357
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,965,357
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	3,953,068
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,713,351

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期 自 2022年3月22日 至 2022年4月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 当ファンドの第1期計算期間は、2022年3月22日から2022年4月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 2022年4月24日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	217,780,740円 213,386,034円 - 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	282,362口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,713,351円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期
	自 2022年3月22日 至 2022年4月24日
1. その他費用	主に、対象指数の商標の使用料であります。
2. 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（4,260,795円）及び分配準備積立金（0円）の合計額から、経費（141,810円）を控除して計算される分配対象額は4,118,985円（100口当たり1,458円）であり、うち3,953,068円（100口当たり1,400円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期
	自 2022年3月22日 至 2022年4月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	2022年4月24日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2022年4月24日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	6,083,392
投資証券	116,650
合計	5,966,742

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第1期 2022年4月24日現在
1口当たり純資産額 （100口当たり純資産額）	1,520.93円 (152,093円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
I N P E X	200	1,585.00	317,000	
大成建設	200	3,500.00	700,000	
大林組	800	912.00	729,600	
清水建設	700	729.00	510,300	
鹿島建設	500	1,452.00	726,000	
大東建託	100	12,440.00	1,244,000	
大和ハウス工業	700	3,101.00	2,170,700	
積水ハウス	700	2,242.50	1,569,750	
日清製粉グループ本社	200	1,726.00	345,200	
日本M&Aセンターホールディングス	300	1,622.00	486,600	
パーソルホールディングス	200	2,590.00	518,000	
ヤクルト本社	100	6,660.00	666,000	
明治ホールディングス	100	6,410.00	641,000	
総合警備保障	100	3,585.00	358,500	
カカクコム	100	2,662.00	266,200	
ベネフィット・ワン	100	2,124.00	212,400	
エムスリー	400	4,265.00	1,706,000	
博報堂D Yホールディングス	200	1,526.00	305,200	
アサヒグループホールディングス	400	4,548.00	1,819,200	
麒麟ホールディングス	900	1,817.00	1,635,300	
サントリー食品インターナショナル	100	4,950.00	495,000	

伊藤園	100	5,320.00	532,000	
日本マクドナルドホールディングス	100	5,090.00	509,000	
キッコーマン	200	8,360.00	1,672,000	
味の素	400	3,393.00	1,357,200	
東洋水産	100	3,970.00	397,000	
日清食品ホールディングス	100	8,900.00	890,000	
ヒューリック	400	1,080.00	432,000	
神戸物産	200	3,220.00	644,000	
MonotaRO	300	2,398.00	719,400	
ZOZO	100	3,125.00	312,500	
ウエルシアホールディングス	100	2,611.00	261,100	
野村不動産ホールディングス	100	3,005.00	300,500	
オープンハウスグループ	100	5,290.00	529,000	
飯田グループホールディングス	200	2,111.00	422,200	
東レ	1,100	623.70	686,070	
旭化成	1,300	1,085.50	1,411,150	
SUMCO	300	1,930.00	579,000	
TIS	600	2,817.00	1,690,200	
コーエーテクモホールディングス	100	3,920.00	392,000	
ネクソン	500	2,927.00	1,463,500	
王子ホールディングス	600	623.00	373,800	
住友化学	1,200	556.00	667,200	
日産化学	100	6,990.00	699,000	
東ソー	200	1,778.00	355,600	
イビデン	100	5,450.00	545,000	
信越化学工業	300	17,770.00	5,331,000	
日本酸素ホールディングス	100	2,219.00	221,900	
協和キリン	300	2,709.00	812,700	
三菱瓦斯化学	100	1,878.00	187,800	
三井化学	100	2,931.00	293,100	
JSR	200	3,580.00	716,000	
三菱ケミカルホールディングス	1,000	790.20	790,200	
積水化学工業	400	1,695.00	678,000	
野村総合研究所	300	3,995.00	1,198,500	
電通グループ	200	4,855.00	971,000	
メルカリ	100	2,220.00	222,000	
花王	500	5,203.00	2,601,500	
武田薬品工業	1,800	3,738.00	6,728,400	
アステラス製薬	2,200	2,057.50	4,526,500	
住友ファーマ	200	1,123.00	224,600	
塩野義製薬	300	6,955.00	2,086,500	
日本新薬	100	8,900.00	890,000	
中外製薬	800	4,141.00	3,312,800	
エーザイ	300	5,653.00	1,695,900	
小野薬品工業	400	3,247.00	1,298,800	
参天製薬	400	1,052.00	420,800	
テルモ	700	3,895.00	2,726,500	

第一三共	2,000	2,940.00	5,880,000	
大塚ホールディングス	400	4,233.00	1,693,200	
日本ペイントホールディングス	700	1,048.00	733,600	
関西ペイント	100	1,770.00	177,000	
オリエンタルランド	200	22,550.00	4,510,000	
オービック	100	18,060.00	1,806,000	
Zホールディングス	2,700	511.90	1,382,130	
トレンドマイクロ	100	7,020.00	702,000	
ユー・エス・エス	300	2,098.00	629,400	
伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,010.00	301,000	
サイバーエージェント	400	1,402.00	560,800	
楽天グループ	1,000	929.00	929,000	
大塚商会	100	4,170.00	417,000	
富士フイルムホールディングス	400	7,349.00	2,939,600	
資生堂	500	6,154.00	3,077,000	
ライオン	200	1,313.00	262,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	100	1,518.00	151,800	
小林製薬	100	9,440.00	944,000	
E N E O S ホールディングス	700	455.20	318,640	
ブリヂストン	500	4,687.00	2,343,500	
A G C	100	4,905.00	490,500	
T O T O	200	4,420.00	884,000	
日本碍子	300	1,735.00	520,500	
日本製鉄	500	2,081.50	1,040,750	
ジェイ エフ イー ホールディング ス	300	1,618.00	485,400	
日立金属	200	1,990.00	398,000	
住友金属鉱山	300	6,093.00	1,827,900	
住友電気工業	900	1,417.50	1,275,750	
L I X I L	300	2,232.00	669,600	
三浦工業	100	2,705.00	270,500	
リクルートホールディングス	1,400	4,877.00	6,827,800	
日本郵政	2,500	905.60	2,264,000	
豊田自動織機	200	7,830.00	1,566,000	
S M C	100	65,920.00	6,592,000	
小松製作所	1,000	2,998.00	2,998,000	
日立建機	100	3,230.00	323,000	
クボタ	1,100	2,269.00	2,495,900	
ダイキン工業	300	20,535.00	6,160,500	
栗田工業	100	4,370.00	437,000	
ダイフク	100	8,270.00	827,000	
ブラザー工業	300	2,239.00	671,700	
ホシザキ	100	8,080.00	808,000	
ミネベアミツミ	400	2,564.00	1,025,600	
日立製作所	900	6,081.00	5,472,900	
東芝	400	5,400.00	2,160,000	
三菱電機	2,100	1,376.00	2,889,600	

富士電機	400	5,780.00	2,312,000	
安川電機	800	4,530.00	3,624,000	
マキタ	200	3,805.00	761,000	
日本電産	500	8,960.00	4,480,000	
オムロン	600	7,736.00	4,641,600	
日本電気	200	5,140.00	1,028,000	
富士通	200	19,005.00	3,801,000	
ルネサスエレクトロニクス	1,300	1,374.00	1,786,200	
セイコーエプソン	300	1,795.00	538,500	
パナソニック ホールディングス	2,600	1,155.00	3,003,000	
シャープ	200	1,113.00	222,600	
ソニーグループ	1,400	11,280.00	15,792,000	
T D K	500	4,070.00	2,035,000	
横河電機	700	2,162.00	1,513,400	
アズビル	400	3,985.00	1,594,000	
アドバンテスト	200	8,520.00	1,704,000	
キーエンス	200	53,440.00	10,688,000	
シスメックス	200	8,778.00	1,755,600	
デンソー	200	7,579.00	1,515,800	
レーザーテック	100	18,275.00	1,827,500	
スタンレー電気	200	2,200.00	440,000	
ファナック	200	21,005.00	4,201,000	
ローム	100	9,290.00	929,000	
浜松ホトニクス	200	5,850.00	1,170,000	
京セラ	400	6,857.00	2,742,800	
村田製作所	600	7,819.00	4,691,400	
日東電工	200	8,770.00	1,754,000	
三菱重工業	100	4,432.00	443,200	
かんぽ生命保険	200	2,145.00	429,000	
ゆうちょ銀行	400	978.00	391,200	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,200	483.00	579,600	
日産自動車	800	536.90	429,520	
いすゞ自動車	100	1,542.00	154,200	
トヨタ自動車	4,100	2,210.00	9,061,000	
日野自動車	300	693.00	207,900	
アイシン	200	3,915.00	783,000	
マツダ	200	924.00	184,800	
本田技研工業	600	3,379.00	2,027,400	
スズキ	100	4,071.00	407,100	
S U B A R U	200	1,944.00	388,800	
ヤマハ発動機	300	2,748.00	824,400	
小糸製作所	300	4,700.00	1,410,000	
シマノ	100	25,255.00	2,525,500	
良品計画	300	1,209.00	362,700	
メディバルホールディングス	200	2,049.00	409,800	

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	500	1,915.00	957,500	
島津製作所	300	4,140.00	1,242,000	
オリンパス	1,300	2,395.00	3,113,500	
ＨＯＹＡ	400	12,950.00	5,180,000	
朝日インテック	200	2,728.00	545,600	
キヤノン	1,100	3,029.00	3,331,900	
リコー	700	940.00	658,000	
バンダイナムコホールディングス	200	8,910.00	1,782,000	
凸版印刷	300	2,132.00	639,600	
大日本印刷	200	2,687.00	537,400	
ヤマハ	100	5,230.00	523,000	
任天堂	100	63,520.00	6,352,000	
丸紅	600	1,456.50	873,900	
豊田通商	100	4,760.00	476,000	
三井物産	600	3,245.00	1,947,000	
東京エレクトロン	200	55,480.00	11,096,000	
住友商事	1,200	2,084.00	2,500,800	
ユニ・チャーム	400	4,368.00	1,747,200	
イオン	800	2,445.00	1,956,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,500	764.90	9,561,250	
りそなホールディングス	2,100	570.70	1,198,470	
三井住友トラスト・ホールディングス	300	4,049.00	1,214,700	
三井住友フィナンシャルグループ	1,300	3,967.00	5,157,100	
千葉銀行	500	778.00	389,000	
静岡銀行	500	866.00	433,000	
みずほフィナンシャルグループ	2,500	1,590.50	3,976,250	
ＳＢＩホールディングス	700	2,874.00	2,011,800	
オリックス	3,200	2,388.00	7,641,600	
三菱ＨＣキャピタル	700	581.00	406,700	
大和証券グループ本社	1,500	657.50	986,250	
野村ホールディングス	3,100	515.00	1,596,500	
ＳＯＭＰＯホールディングス	300	5,200.00	1,560,000	
日本取引所グループ	500	2,129.50	1,064,750	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	500	3,844.00	1,922,000	
第一生命ホールディングス	1,000	2,680.50	2,680,500	
東京海上ホールディングス	600	6,809.00	4,085,400	
Ｔ＆Ｄホールディングス	500	1,726.00	863,000	
三井不動産	1,100	2,709.50	2,980,450	
三菱地所	1,400	1,841.00	2,577,400	
住友不動産	400	3,410.00	1,364,000	
東武鉄道	200	2,983.00	596,600	
東急	1,600	1,608.00	2,572,800	
小田急電鉄	1,000	2,033.00	2,033,000	
京王電鉄	100	4,995.00	499,500	
京成電鉄	400	3,400.00	1,360,000	

東日本旅客鉄道	1,100	6,917.00	7,608,700	
西日本旅客鉄道	700	4,962.00	3,473,400	
東海旅客鉄道	500	16,170.00	8,085,000	
近鉄グループホールディングス	600	3,745.00	2,247,000	
阪急阪神ホールディングス	300	3,485.00	1,045,500	
ヤマトホールディングス	300	2,399.00	719,700	
日本郵船	100	9,750.00	975,000	
S Gホールディングス	400	2,228.00	891,200	
日本航空	100	2,203.00	220,300	
A N Aホールディングス	100	2,495.00	249,500	
日本電信電話	1,300	3,772.00	4,903,600	
K D D I	1,600	4,270.00	6,832,000	
中部電力	400	1,310.00	524,000	
関西電力	500	1,210.00	605,000	
東京瓦斯	100	2,319.00	231,900	
大阪瓦斯	100	2,135.00	213,500	
東宝	100	4,830.00	483,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	600	2,369.00	1,421,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	5,020.00	502,000	
カブコン	200	2,965.00	593,000	
S C S K	200	2,037.00	407,400	
セコム	200	8,909.00	1,781,800	
コナミホールディングス	100	8,020.00	802,000	
ニトリホールディングス	100	13,710.00	1,371,000	
ミスミグループ本社	300	3,345.00	1,003,500	
ファーストリテイリング	100	64,460.00	6,446,000	
ソフトバンクグループ	1,200	5,411.00	6,493,200	
合計	133,500		422,228,580	

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	G L P 投資法人	5	874,000	
	オリックス不動産投資法人	3	530,100	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	1	627,000	
	大和ハウスリート投資法人	2	630,000	
	日本ビルファンド投資法人	2	1,368,000	
	日本プロロジスリート投資法人	2	729,000	
	日本都市ファンド投資法人	8	838,400	
	野村不動産マスターファンド投資法人	5	826,000	
投資証券 合計		28	6,422,500	
合計			6,422,500	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年4月末日現在

資産総額	430,462,119円
負債総額	3,991,443円
純資産総額（ - ）	426,470,676円
発行済数量	282,362口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1,510.37円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a. 資本金の額

2021年12月末日現在

資本金の額 25億円

発行可能株式総数 50万株

発行済株式総数 50万株

過去5年間ににおける資本金の額の増減

2019年 9月 資本金10億円に増資

2020年 2月 資本金25億円に増資

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ. 運用会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用ソリューション部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ニ. リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

< 訂正後 >

a. 資本金の額

2022年4月末日現在

資本金の額 25億円

発行可能株式総数 50万株

発行済株式総数 50万株

過去5年間ににおける資本金の額の増減

2019年 9月 資本金10億円に増資
2020年 2月 資本金25億円に増資

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．商品会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．運用会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用ソリューション部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ニ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2021年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	15	55,581
総合計	15	55,581

< 訂正後 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数	純資産総額（単位：百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	18	65,570
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
合計	18	65,570

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
- 3．財務諸表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		4,323,007		4,149,115
未収委託者報酬		19,556		43,757
未収収益		58,290		91,749
未収入金		26,272		5,349
前払費用		21,314		16,107
その他		127		1,129
流動資産合計		4,448,568		4,307,209
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	14,465	1	12,089
器具備品	1	20,080	1	15,793
有形固定資産合計		34,546		27,883
無形固定資産				
ソフトウェア		46,836		43,423
ソフトウェア仮勘定		8,125		-
無形固定資産合計		54,961		43,423
投資その他の資産				
長期差入保証金		26,339		27,588
投資その他の資産合計		26,339		27,588
固定資産合計		115,847		98,894
資産合計		4,564,415		4,406,104

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年3月31日）		当事業年度 （2022年3月31日）	
負債の部				
流動負債				
未払金	2	39,458	2	37,283
未払法人税等		11,075		15,664
その他		3,085		3,906
流動負債合計		53,619		56,854
固定負債				
固定負債合計		-		-
負債合計		53,619		56,854
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,500,000		2,500,000
資本剰余金				
資本準備金		2,500,000		2,500,000
資本剰余金合計		2,500,000		2,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		489,203		650,749
繰越利益剰余金		489,203		650,749
利益剰余金合計		489,203		650,749
株主資本合計		4,510,796		4,349,250
評価・換算差額等		-		-
評価・換算差額等合計		-		-
純資産合計		4,510,796		4,349,250
負債・純資産合計		4,564,415		4,406,104

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,662		161,043
その他営業収益		141,126		318,321
営業収益計		189,789		479,364
営業費用				
委託計算費		76,715		127,163
広告宣伝費		44,914		28,214
調査費		19,780		26,987
通信費		7,732		9,640
協会費		5,733		807
営業雑経費		721		4,307
営業費用合計		155,597		197,120
一般管理費				
役員報酬		87,414		149,759
給与		97,376		138,311
福利厚生費		20,927		28,437
交際費		4,294		9,744
旅費交通費		1,753		3,875
租税公課		27,217		29,865
業務委託費		35,214		20,368
不動産賃借料		35,237		41,265
固定資産減価償却費	1	16,321	1	20,497
支払報酬		13,000		10,387
諸経費		29,572		9,832
一般管理費合計		368,330		462,345
営業損失 ()		334,139		180,101
営業外収益				
受取利息		46		41
その他		10,008		20,356
営業外収益計	2	10,054	2	20,453
営業外費用				
為替差損		36		107
営業外費用計		36		162
経常損失 ()		324,121		159,810
特別収益		-		-
特別損失		-		778
税引前当期純損失 ()		324,121		160,589
法人税、住民税及び事業税		957		956
法人税等合計		957		956
当期純損失 ()		325,078		161,546

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 164,125	△ 164,125	4,835,874
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						-
当期純損失				△325,078	△325,078	△325,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	-	△325,078	△325,078	△325,078
当期末残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△489,203	△489,203	4,510,796

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-	4,835,874
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
当期純損失				△325,078
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	△325,078
当期末残高	-	-	-	4,510,796

当事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 489,203	△ 489,203	4,510,796
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純損失				△ 161,546	△ 161,546	△ 161,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	△ 161,546	△ 161,546	△ 161,546
当期末残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 650,749	△ 650,749	4,349,250

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-	4,510,796
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純損失				△ 161,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	△ 161,546
当期末残高	-	-	-	4,349,250

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

以下の方法・償却期間によっております。

(1) 有形固定資産

建物・付属設備	定額法	10～15年
器具備品	定率法	5～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア	定額法	5年
--------	-----	----

2．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は投資信託の信託約款や顧客との契約に基づき、証券投資信託の運用や米国ETFに係る販売サポート業務についての履行義務を負っております。これらの履行義務は当社の日々のサービス提供時に充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物附属設備	1,133千円	2,149千円
器具備品	9,855千円	17,163千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	13,380千円	11,778千円

(損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産	9,747千円	8,603千円
無形固定資産	6,574千円	11,893千円

2 営業外収益の主要項目

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

損益計算書の営業外収益のうちその他の項目は、主に東京都からの補助金です。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

損益計算書の営業外収益のうちその他の項目は、主に東京都からの補助金と大和アセットマネジメントからの返金（BP0業務縮小に伴う解決金7,036千円、退職金の払戻3,270千円）です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	500	-	-	500
合 計	500	-	-	500

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	500	-	-	500
合 計	500	-	-	500

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、信用格付の極めて高い国内銀行の普通預金として預け入れしております。

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。

また、未払金は、当社業務に係る費用の未払額であり、これらのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

財務リスク管理規程において個別の案件ごとに為替リスク管理の検討を行うものとしておりますが、現時点において、為替リスクが発生する商品に投資をしていない為、為替リスクは発生しておらず、その検討を行っておりません。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスク管理委員会において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスク管理委員会において報告を行っております。

2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（2021年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収収益、未収入金及び未払金は短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年３月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金及び未払金は短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用及び米国ETFに係る販売サポート業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が161,043千円、販売サポート業務が318,321千円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の２．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年３月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	合計
48,662	141,126	189,789

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
Global X Management Company LLC	141,126

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	合計
161,043	318,321	479,364

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
Global X Management Company LLC	318,321

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引〕

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	資産運用業	(被所有) 直接 40%	あり	役員の兼任、出向者の受入れ	出向者負担金の支払い (注1)	126,633	未払金	13,380

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向者及びBP0に係る人件費相当額を支払っております。

2．兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	Global X Management Company LLC	米国	515百万ドル	資産運用業	-	あり	販売支援	販売支援 (注1)	141,126	未収収益	58,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Global X Management Company LLCが組成する米国上場投資信託の日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約(Service Agreement)に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	資産運用業	(被所有) 直接 40%	あり	役員の兼任、出向者の受入れ	出向者負担金の支払い (注1)	131,246	未払金	11,778

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向者及びBP0に係る人件費相当額を支払っております。

２．兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	事業 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	Global X Management Company LLC	米国	515百万ドル	資産運 用業	—	あり	販売 支援	販売 支援 (注１)	318,321	未収 収益	91,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Global X Management Company LLCが組成する米国上場投資信託の日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約(Service Agreement)に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

[１株当たり情報]

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,021.59円	1株当たり純資産額	8,698.50円
1株当たり当期純損失()	650.15円	1株当たり当期純損失()	323.09円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(千円)	325,078	161,546
普通株式の期中平均株式数(株)	500,000	500,000

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2021年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505	

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円	事業の内容
大和証券株式会社	100,000 (2021年3月末日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリ アリング証券株式会社	5,505 (2021年12月末日現在)	

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(2021年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

Global X Japan株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルX MSCI 気候変動対応-日本株式 ETFの2022年3月22日から2022年4月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルX MSCI 気候変動対応-日本株式 ETFの2022年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、Global X Japan株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

Global X Japan株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

Global X Japan株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているGlobal X Japan株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Global X Japan株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。